

随 意 契 約 結 果 書

J236

工事の名称	札幌(7)施設最適化整備工事(技術協力業務対象工事)		工事概要	【札幌駐屯地】 ①庁舎新設(RC造 7階建 一部RC造 5階建 延べ床面積 約8,650㎡)に係る建築工事、土木工事及び設備工事(機械工事、電気工事及び通信工事)の一部 ②給水所新設(RC造 平屋建 延べ床面積 約380㎡)に係る建築工事、土木工事及び設備工事(機械工事、電気工事及び通信工事)の一部 ③受信所新設(RC造 平屋建 延べ床面積 約310㎡)に係る建築工事、機械工事の一部 ④教育施設(RC造 5階建 延べ床面積 約4,200㎡)に係る一部改修工事 ⑤仮設建物3棟の設置 ⑥庁舎(W造 平屋建 延べ床面積 約1,160㎡)ほか2棟に係る解体工事一式
方 式 等	随意契約		工事場所	北海道札幌市
契約年月日	令和8年3月26日		工期	令和8年3月27日 ～ 令和12年3月19日
契約業者名	法人番号			
	名称等	札幌(6)施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 岩田地崎・岩倉・新太平洋・板谷建設共同企業体		
	住所	北海道札幌市中央区北二条東十七丁目2番地		
契約金額	¥8,859,994,000.- (税込) (¥8,054,540,000.- (税抜))			
予定価格	¥8,860,171,896.- (税込) (¥8,054,701,724.- (税抜))			
特定理由	会計法第29条の3第4項による。			

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	札幌（７）施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）
業 務 概 要	技術協力業務対象工事 ①庁舎新設（RC造 ７階建 一部RC造 ５階建 延べ床面積 約8,650㎡）に係る建築工事、土木工事及び設備工事（機械工事、電気工事及び通信工事）の一部 ②給水所新設（RC造 平屋建 延べ床面積 約380㎡）に係る建築工事、土木工事及び設備工事（機械工事、電気工事及び通信工事）の一部 ③受信所新設（RC造 平屋建 延べ床面積 約310㎡）に係る建築工事、機械工事の一部 ④教育施設（RC造 ５階建 延べ床面積 約4,200㎡）に係る一部改修工事 ⑤仮設建物３棟の設置 ⑥庁舎（W造 平屋建 延べ床面積 約1,160㎡）ほか２棟に係る解体工事一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 北海道防衛局長 掛水 雅俊 北海道札幌市中央区大通西１２丁目
契 約 年 月 日	令和８年３月２６日
契 約 業 者 名	札幌（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 岩田地崎・岩倉・新太平洋・板谷建設共同企業体
契約業者の住所	北海道札幌市中央区北二条東十七丁目２番地
契 約 金 額	８，８５９，９９４，０００円（税込み）
予 定 価 格	８，８６０，１７１，８９６円（税込み）
随意契約によることとした理由	本事案は、当該駐屯地において、複数の施設を集中的に実施していく大型事業であるとともに、その実施に当たっては、自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画・仮設計画等が必要となるなど、発注者が最適な仕様を設定できない工事である。このような工事を着実に実施していくためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要である。このため、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を採用し、技術提案を求めた。 選定に当たっては、「技術協力業務の実施に関する提案」、主たる事業課題に関する提案として「札幌駐屯地において、着実に現場を進捗させるための施工計画の提案」及び「札幌駐屯地において、狭隘な敷地における仮設計画について、コスト抑制を意識した課題と対応策に関する提案」並びに不測の事態の想定、対応力に関する提案として「札幌駐屯地への資機材運搬・搬入作業時における安全確保の課題と対応策に関する提案」について技術提案を審査した結果、事業目的の達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った「札幌（６）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事 岩田地崎・岩倉・新太平洋・板谷建設共同企業体」を優先交渉権者とし、当該技術業務を契約締結した。 本工事は、この技術協力業務を反映した設計・施工計画に基づく工事を行うものであり、技術提案者である「札幌（６）施設最適化総合設計に係る

	る技術協力業務対象工事 岩田地崎・岩倉・新太平洋・板谷建設共同企業体」が、本工事を履行することが可能な唯一の者である。 よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行うものである。
業 務 場 所	北海道札幌市
業 種 区 分	建築工事、土木工事、電気・通信工事、機械工事
履行期間（自）	令和8年3月27日
履行期間（至）	令和12年3月19日
備 考	

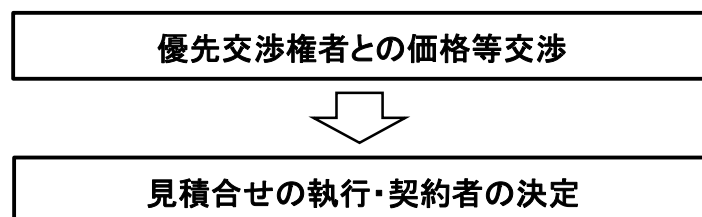
札幌（７）施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）
に係る契約者の選定経緯

１．工事概要

- （１）発注者
北海道防衛局
- （２）工事名
札幌（７）施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）
- （３）工事場所
北海道札幌市
- （４）工事内容
- ・庁舎（T005）（RC－７ 一部 RC－５ 延べ床面積 約 8,650 m²）新設
 - ・給水所（RC－１ 延べ床面積 約 380 m²）新設
 - ・受信所（RC－１ 延べ床面積 約 310 m²）新設
 - ・教育施設（一部 RC－５ 延べ床面積 約 4,200 m²）改修
 - ・架設建物（３棟）設置
 - ・庁舎ほか２棟（RC－１ 延べ床面積 約 1,160 m²）解体
- （５）工期
令和８年３月２７日から令和１２年３月１９日まで

２．工事契約の経緯

- （１）契約者決定の流れ



(2) 契約者決定までの主な経緯

日 付	内容
令和 8 年 2 月 1 3 日～ 令和 8 年 2 月 1 9 日	価格等交渉（3 回）
令和 8 年 3 月 5 日	技術提案・交渉方式に係る有識者への意見聴取
令和 8 年 3 月 6 日	競争参加資格・指名審査委員会（契約相手方特定）
令和 8 年 3 月 1 2 日	特定通知
令和 8 年 3 月 2 3 日	見積合せ
令和 8 年 3 月 2 6 日	R7 工事請負契約締結

(3) 工事実施者の選定方式

本事案は、当該駐屯地において、複数の施設整備を集中的に実施していく大型事業であるとともに、その実施に当たっては、自衛隊の運用に支障をきたさない施工計画・仮設計画等が必要となるなど、発注者が最適な仕様を設定できない工事である。このような工事を着実に実施していくためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、仮設計画や施工を念頭に置いた技術的な知見・ノウハウを設計に反映することが必要であり、設計段階から施工者が設計に関与し、施工者の技術を設計に取り入れる技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を採用することとした。

技術協力業務実施者の選定は、公募型プロポーザル方式を採用し、技術提案書等の審査を行い優先交渉権者を選定した上で優先交渉権者と技術協力業務の契約を締結した。

(4) 工事実施者の選定体制

技術提案等の審査・評価は、北海道防衛局の競争参加資格・指名審査委員会に諮ったうえで決定した。

また、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、下記の学識経験者 8 名に、公示前、技術審査段階、価格等の交渉段階の 3 段階において意見聴取を行った。

表－１ 技術提案・交渉方式に係る意見聴取を行った学識経験者

氏 名	所 属
三上 隆	旭川市立大学・旭川市立大学短期大学部 学長
岡田 成幸	北海道大学 広域複合災害研究センター 客員教授
羽山 広文	恒星設備株式会社 技術顧問
香月 智	一般財団法人 砂防・地すべり技術センター 研究顧問
菊地 優	北海道大学 大学院工学研究院建築都市部門 構造制御 学研究室 特任教授
金坂 肇	税理士法人金坂会計事務所 公認会計士
高橋 和央	諏訪・高橋法律事務所 弁護士
森 傑	北海道大学 大学院工学研究院建築都市部門 教授

注) 学識経験者方の所属、資格は委嘱依頼（令和８年３月）当時

３．価格等交渉

（１）実施方法

発注者及び優先交渉権者で技術協力業務の契約を締結するに当たり、設計業務及び技術協力業務完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を令和６年８月５日に締結した。

（２）経過

基本協定書に基づき、３回の価格等交渉を実施した。主な経過は以下の通りである。

【第１回】令和８年２月１３日

積算条件、施工条件、積算数量、積算基準、施工方法、材料単価及び根拠、見積単価及び根拠の確認。

【第２回】令和８年２月１７日

第１回での質疑事項の確認、材料単価の確認及び根拠の確認、見積単価の確認及び根拠の確認

【第３回】令和８年２月２０日

第２回での質疑事項の確認、見積項目の最終確認

上記３回の価格等交渉を踏まえ、発注者において優先交渉権者の価格の妥当性を確認したことから、令和８年３月５日に学識経験者に価格等交渉結果について報告し、価格交渉結果及び交渉成立の妥当性が確認された。

(3) 価格の妥当性の検証について

優先交渉権者から提出された工種毎における見積額の妥当性の検証については、以下のとおり行い、見積り条件やヒアリング等により妥当性を確認した。

- ① 歩掛については、原則、標準歩掛と著しく乖離していないことを確認した。
- ② 単価（労務単価、資材単価、機械経費）については、原則、物価誌等で公表している統一単価及び市場単価と著しく乖離していないを確認した。
- ② 優先交渉権者の見積額については、積算基準等と著しく乖離していないこと、根拠として信頼性のある資料が確認でき、その内容の妥当性が認められたか確認した。

(4) その他

価格等交渉の過程で決定した施工条件等については、特記仕様書に記載し契約に反映させた。

(5) 見積合せ

実施日時 令和8年3月23日

4. 契約相手方の決定

- (1) 工 事 名：札幌（7）施設最適化整備工事（技術協力業務対象工事）
- (2) 契 約 者：札幌（6）施設最適化総合設計に係る技術協力業務対象工事
岩田地崎・岩倉・新太平洋・板谷建設共同企業体
- (3) 工事場所： 北海道札幌市
- (4) 工事請負契約締結日 令和8年3月26日
- (5) 契約金額
予定価格 8,860,171,896 円（消費税及び地方消費税を含む）
契約金額 8,859,994,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

5. 技術提案・交渉方式に係る専門部会の経緯

本工事の手続きにあたっては、中立かつ公正な審査を行うため、学識経験者等に、意見聴取を行った。

委員会の開催日及び意見聴取事項等は以下のとおり。

【意見聴取 価格等の交渉段階】

- 1) 開催日：令和8年3月5日（木）

2) 意見聴取事項

① 価格等の交渉について。

3) 主な意見

① 価格等について、特に問題ない。